

平成29年度第1回鳥取県総合教育会議資料

資料1 - 1

平成28年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（概要）・・・1

資料1 - 2

平成28年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価表・・・・・・2

資料1 - 3

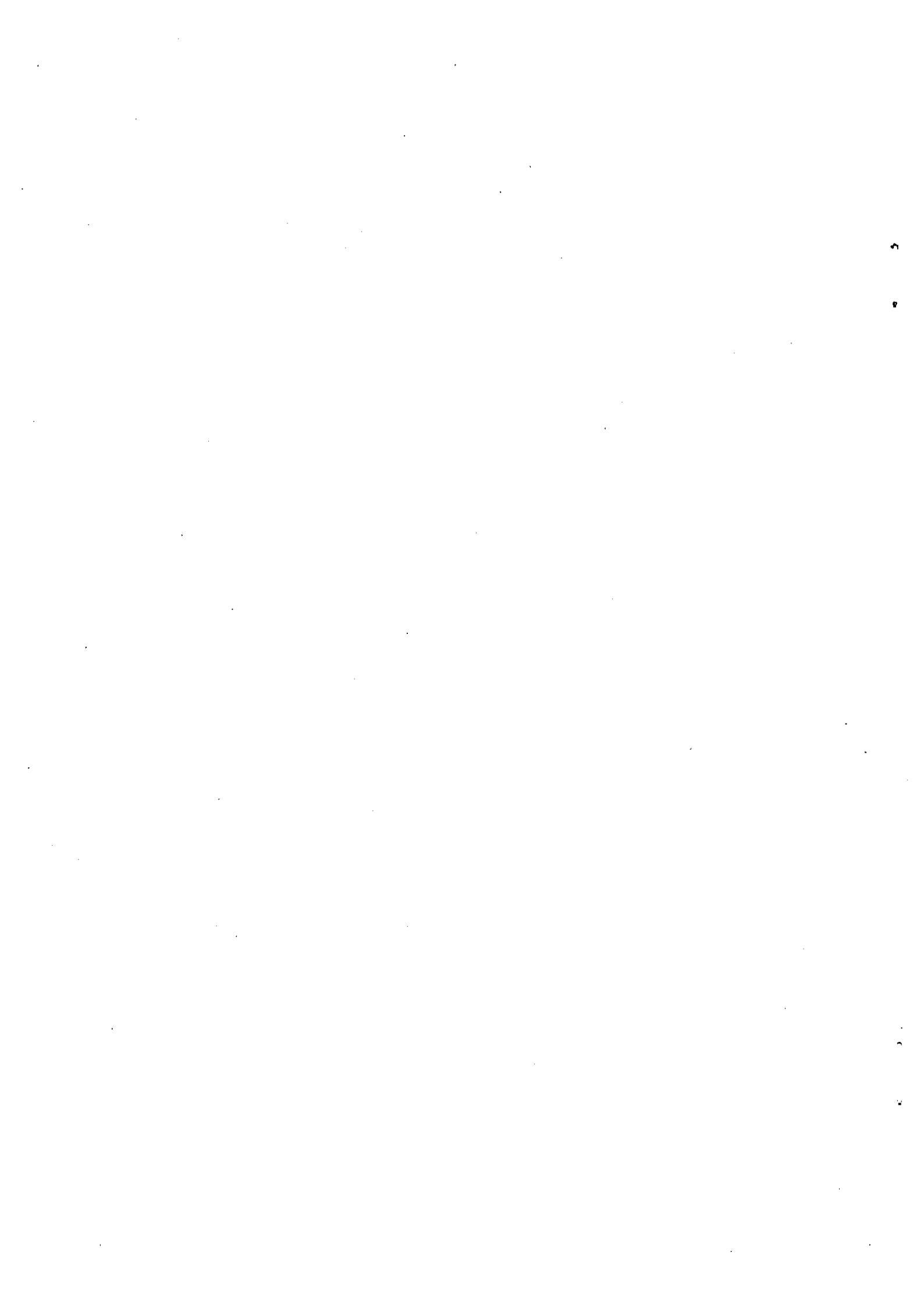
学力を伸ばす取組事例（H28全国学テ結果の上位県）・・・・16

資料2

英語教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

元気づくり総本部とっとり元気戦略課

教育委員会教育総務課



平成28年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価について

1. 平成28年度大綱に掲げる指標の達成状況等

○指標の達成状況は達成（A）・概ね達成（B）が75%（57/76）（未評価・評価不能を除くと85%（57/67））と、概ね順調に成果を上げることができた。

＜達成できた主な指標＞

- ・全国学力・学習状況調査において各教科ごとの県平均が全国平均を上回る（中3）
- ・「授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む」児童生徒の増加（小中）
- ・「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の増加（小中高）
- ・「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の増加（小中）
- ・幼保小の円滑接続のためのカリキュラム編成小学校割合の増（H27:86.3%⇒H28:96.1%）
- ・全県立高校で「土曜日を活用した教育活動」を実施
- ・全県立高校で「投票体験等を取り入れた主権者教育」を実施
- ・中学校から高校への個別の教育支援計画の引継率 100%

2. 主な課題

＜学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）＞

- 最上位層の割合（小6：国 B、算 A・B で全国以下、中3：国 A、数 A・B で小6時より低下）
- 記述式問題の無解答率（中3：全国平均以下の割合が低下（H27:40%⇒30%））
- 自分で計画を立てて勉強する生徒（高2：H27：39.4%⇒H28：36.4%）、勉強の充実感を感じる生徒（高2：H27：70.9%⇒H28：66.7%）

⇒ 従来「下位層の引上げ」に重点を置いてきた面があるが、今後は「上位層の引上げ」にも重点を置き、アクティブラーニングや言語活動の充実についての授業改革等を進めるとともに、「とりっこドリル（活用編）」の活用促進等により上位層引上げや記述式の課題解決を図る。

学習意欲向上とキャリアビジョンの形成を促進するため、高校においても授業改革の促進とキャリア教育の充実を図る。

＜体力・運動能力・スポーツ＞

- 鳥取県体力・運動能力調査における上位層の割合（小5・中2ともに目標値以下）
- 国民体育大会の入賞者（8位以内）数（目標 120 人に対し 69 人）

⇒ 柔軟性・ボール投げ・握力に課題が見られたことから、各学校で作成する体力向上推進計画を活用した PDCA サイクルによる体力向上の取組の促進を図るとともに、体育主任以外の教員の講習会参加を促進して指導力向上を図る。

部活動指導員・外部指導者の充実等により競技力向上に向けた指導を強化する。

平成28年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分	評価区分			計		
	A	B	C			
1 学ぶ意欲を高め、学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	【学力調査の状況】の指標	5	4	3	12	
	【学び方の質・学習状況】の指標	◆主体的・協働的な学び	11	4	1	16
		◆家庭における学習等の状況	3	0	1	4
	【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	8	1	0	10
		◆進路に向けた意識	1	3	0	4
◆地域社会への参画状況	2	1	0	2	5	
上記以外の指標	5	2	1	1	9	
2 社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	1	1	0	0	2	
3 学校を支える教育環境の充実～安全・安心に学べる教育環境づくり～	0	0	0	0	5	
4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	2	0	0	0	2	
5 スポーツ・文化の振興～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～	0	3	4	4	7	
合計	38	19	10	9	76	
	50.0%	25.0%	13.2%	11.8%	(67)	
	56.7%	28.4%	14.9%	—		

※下段は未評価・評価不能を除いた率

<評価区分の考え方>

A・・・目標を達成
(目標値に対して100%以上)

B・・・目標を概ね達成
(目標値に対して95%以上100%未満)

※ただし「増加」「向上」を目指す指標の場合は100%でもB評価(実績値が上限値である場合を除く。)

C・・・目標を下回る
(目標値に対して95%未満)

(評価時点(平成29年5月末)で平成28年度数値が判明していないため「未評価」である項目が6項目、「全国学力・学習状況調査」から項目がなくなったこと等により「評価不能」なものが3項目あった。)

平成28年度「鳥取県の教育に関する大綱(第二編)」の評価

取組の柱	取組の指標	H28 目標数値	H28実績	(参考) 達成率	評価	H28取組状況等		課題と対応	
						今度の課題	課題解決のための対応		
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に誇れる学力を指す学びの質の向上～	各県立高校が毎年度当初に設定する学力向上の推進に係る指標を全ての学校で達成する。	全24校	17校	70.8%	C	○県教育委員会や各学校において、学校裁量予算事業等を活用しながら、学力向上に係る事業に取り組んだ。 ○自己評価及び学校関係者評価、第三者評価により、当該指標についての評価を行った。	○各学校において、達成できなかった施策の要因を分析するとともに、その結果に応じた対策を検討する。 ※当該指標は授業改革等につなげるために各校の判断で設定するものであり、内容にバラツキがある。	○各種評価の意見も参考とし、学校裁量予算等を活用しながら、目標が達成できるよう取組を実施。	○認定者が少ない教科を中心に市町村教育委員会・校長へ推薦を依頼することにも、エキスパート教員育成事業への積極的参加を促す。
	エキスパート教員の数	前年度(107人)を上回る	105人	98.1%	B	○エキスパート教員連絡協議会の開催 ○新規認定者確保に向けて市町村教育委員会等へ協力依頼を行った。	○認定者が少ない教科があることから、教科のバランスを考慮したエキスパート教員の認定が必要である。 ○なお、今年度は昇任等人事異動により認定が解除となった事例が多かったことが撤減となった理由。	○認定者が少ない教科を中心に市町村教育委員会・校長へ推薦を依頼することにも、エキスパート教員育成事業への積極的参加を促す。	
	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムが編成されている小学校の割合	前年度(96.3%)を上回る	96.1%	111.4%	A	○鳥取県幼児教育振興プログラム、幼保小連携カリキュラム、園内研修用資料(取組事例集・DVD等)を引き続き周知・活用し、各種研修会等を実施。 ○効果的な取組(接続期のカリキュラム編成等)を行う市町村を対象に「幼保小連携推進モデル事業」を実施。	○市町村や小学校区による取組の差が見られるため、市町村・小学校へのより一層のアプローチが必要。	○小学校教職員等連携推進研修会の実施。 ○各教育局による市町村保育担当課・教育委員会訪問、「指導者研修会」の実施による円滑な接続に向けた取組の支援。	
	英語指導力向上研修に教員等参加させる公立学校校数を増加する。	75%	78.5%	104.7%	A	○県の英語教育推進リーダーを一國の中央研修に派遣し、研修した内容を各中学校の中核教員に伝達した研修を実施。	○中核教諭の校内での伝達にバラツキがある。	○校内研修の計画立案への支援と実施状況の確認	
	英語指導力向上研修に教員等参加させる公立学校校数を増加する。	100%	96.6%	96.6%	B	○英語教育推進リーダーによる研修と外部講師による研修のどちらかに年次計画で参加するように求めた。	○4年間で2種類の研修受講を義務づけているが、英語教員が少ない学校等において学校行事等の都合で参加できないことがある。	○受講履歴一覧表を学校に示し、確実に参加できるように見直しを持たせる。	
	英語指導力向上研修に教員等参加させる公立学校校数を増加する。	100%	100.0%	100.0%	A	○現在実施している英語教育推進リーダーによる研修と外部講師による研修のうち、後者への参加を1校1名以上と義務づけた。	○引き続き100%を目指す。	○引き続き研修への参加を呼びかけていく。	
	全ての県立高校で土曜日を活用した教育活動に取り組む。	全24校	全24校	100.0%	A	○土曜日を活用した教育課程内外の学校教育活動を全ての県立高校で実施した。このうち、土曜授業等実施事業により12校の20事業を支援した。	○引き続き土曜日を活用し、地域と連携した取組、自然を探究する取組等、特色ある多様な教育活動を推進する。	○地域の多様な人材、企業、関係機関等と連携し、土曜日の利点を活かした教育活動を行う県立高校に対し引き続き必要経費を支援する。	
	土曜授業等に取り組む市町村数	前年度(17市町村)以上	18市町村	105.9%	A	○土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び県単事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりを進めた。	○学校・家庭・地域が一体となり、土曜日授業等の充実を図るための持続可能な体制づくりが必要。 ○教員が振替休日を取りやすい体制、実施時期等の検討が必要。	○取組の趣旨を学校・家庭・地域全体で共有し、連携・協力した取組となるよう、連絡協議会を開催し、各市町村と意見交換をすることともに、支援を行う。	

全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、「別紙」に定める学力向上指標において前年度を上回る。
 <H28実績等>
 「別紙」のとおり

取組の柱	取組の指標	H28 目標数値	H28実績	(参考) 達成率	評価	H28取組状況等	(参考) H29指標	今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を旨とする向上の質の向上～ (つづき)	教員のICT活用指導力調査における教員のICT活用指導力の向上	全国平均を上回る	(参考) H27 県:56.3% 国:66.2%	-	未評価 (H29.8 頃判明 予定)	○各種研修を実施し、教員のICT活用指導力向上を図った。 ・全校種学校各々の学校CIO研修(1回)、情報化推進リーダー研修(2回)、「出かけるセンター(訪問型研修)」によるICT研修(28回) ・学習指導要領改訂に合わせたこれからのICT機器の役割や情報活用能力の育成の重要性等を理解するための専門研修等 ○ICTを効果的に活用して授業設計を行う指導力を養うとともに、他の教員に対し指導力向上を行うモデルリーダーを育成する取組を実施。 ○エキスパート教員の認定分野に「ICTを活用した教育活動」を加え、授業公開を実施。 ○平成27年度に8校に続き、平成28年度は7校の県立高校にタブレット端末を導入し、指導力向上の前提となる機器配備を進めた。 ○ICT活用教育推進協働コンソーシアムで、8月にプログラミング教室を開催したほか、授業で先進的にICTを活用している教員のヒアリングを実施し、ICT利活用教育推進のための取組を検討した。	○当該指標の元となる文科省調査は自己評価であるが、ICT環境整備が十分でない状況や、苦手意識を感じている教員が自信をもって「できる」と回答できない傾向があると考えられる。 ○ICT機器が未整備校の「出かけるセンター」依頼が少なくも課題。 ○研修により向上した意識を、校内推進の具体的取組につなげていくことや、管理職(学校CIO)の意識向上も課題。 ○ICT機器を授業で効果的に活用する方法が十分に教職員に普及しておらず、操作方法や活用方法の研究と共有が必要。 ○「ICTを活用した教育活動」に係るエキスパート教員が小中高を通じて全県で2名しかおらず、また、授業公開の参加者も十分でなかった。	○研修内容を見直し、新任校長対象の「学校CIO研修」及び、「新任情報化推進リーダー研修」を実施する。 ○「出かけるセンター」の活用を促進するよう特に未整備校に対し働きかける。 ○県立高校について、現在未整備の残りの9校において、平成29年度にタブレット端末を導入する予定。 ○ICT機器の効果的活用方法について、事例発表・研究等を教職員相互で行い授業力向上を図る。 ○市町村教育委員会・校長への働きかけ等によりエキスパート教員認定を進めるとともに、授業公開を広く周知する。	
2 社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	学校支援ボランティアの登録者数 全ての県立高校で投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施	前年度(7,215人)を上回る 全24校	7,197 全24校	99.8% 100.0%	B A	○学校支援ボランティア研修会等を開催し、学校支援のあり方や、学校・家庭・地域のよりよい連携について認識を深めた。 ○全ての県立高校で、投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施。うち17校では県選挙管理委員会等と連携した模擬投票等を実施した。	○実施市町村数の拡大・市町村全体での取組とすることが必要。 ○より多くの住民の参画を促すことが必要。 ○選挙の仕組みや投票行動に止まらず、社会に参画する意欲を持たせる工夫が必要。	○実施市町村数の拡大と市町村全体での取組となるよう市町村教委に働きかける。 ○コミュニケーションスキールの導入促進にあわせて地域学校協働支援ボランティアの増加を促進する。 ○先進校の取組についての講演や各校の教材等についての意見交換を行う教員研修会を実施する。 ○模範となる取組例を集めた実践集を作成する。	

取組の柱	取組の指標	H28 目標数値		H28実績	(参考) 達成率	評価	H28取組状況等	(参考) H29目標	課題と対応	
		前年度を上回る	割合						今後の課題	課題解決のための対応
3 学校を支える教育環境の充実～安全・安心に学べる教育環境づくり～	不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	前年度を上回る		100%	100.0%	未評価 5項目 (H29.10項判定)	○小学校に「学校生活適応支援員」を配置し、不登校(傾向)の児童への支援を行った結果、原簿が安心して登校したり、落ち着いて学校生活を送れるようになった。 ○スクールカウンセラーの資質向上のための研修を行った。 ○緊急時におけるスクールカウンセラーの派遣を行い、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう配属した。 ○スクールソーシャルワーカーを市町村へ配置(補助)し活用するための研修を行うとともに、スーパーバイザーを設置し市町村やスクールソーシャルワーカーへの助言を行い、スクールソーシャルワーカーの有効な活用を図った。	30%	○引き続き「学校生活適応支援員」を配置することにも、不登校への適切な対応や学校復帰へ向けた取組をより一層進める。 ○不登校の未然防止に向け、「情動コントロール」「不安への対処力」「人間関係形成力」の育成を通して、安心・安全で楽しい学校・学級づくりを推進するとともに、小学校入学時の適応がスムーズに進むための就学前指導を実施する。 ○学校のスクールソーシャルワーカー機能が向上し、より複雑な背景の問題にも対応できるように相談・支援体制の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの未配置市町村への働きかけや、スクールソーシャルワーカーの育成や資質向上のための研修、スーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーの有効な活用のための市町村への助言や、スクールソーシャルワーカーへの指導等を行う。	50%
		小	25.0%							
		中	39.0%							
		全国平均(H27)を下回るとともに低減								
		全国	0.42%					0.4%		
		県	0.51%							
		全国	2.83%					2.5%		
		県	2.69%							
		全国	1.49%					1.2%		
		県	1.35%							
4 一人ひとりに対応した特別支援教育～個々の障がいや程度に応じた教育の提供～	教育センターが開催する全ての基本研修において手話の普及に取り組み	全ての基本研修で取り組む		100%	100.0%	A	○新任者・新規採用教員研修の初回に「手話ハンドブック(入門・活用編)」を配布し、年間通じてハンドブックを活用しながら挨拶等の手話を学んだ	—	○高橋入学前から不登校傾向にあった生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていく必要がある。	—
		100%		100.0%	100.0%	A	○中学校長会や高校入試説明会等で、引き続きについて生徒・保護者への丁寧な説明及び周知を依頼。	—	○生徒や保護者の理解が得られるよう、引き続き取組を進めて行く必要がある。	—

取組の柱	取組の指標	H28 目標数値	H28実績	(参考) 達成率	評価	H20取組状況等	(参考) H29指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
5 スポーツ文化の振興～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～E)の5段階が、A又はBの割合	小5 男	37.1%	74.2%	C	○小学校体育専科教員5名を半年ずつ計10校に配置、教科担任制の導入をめざした小学校体育専科教員の加配を実施。モデル校では、運動に対する前向きな意識・姿勢が図られるようになった。○とっとり元気キッズ体力向上モデル事業において学校の課題に即した体力向上の取組を実施。○遊びの王様ランキンングによる運動機会の充実。○トップアスリート派遣事業による運動意欲の向上。	50.0%	○各学年において長座体前屈(柔軟性)・ボール投げの成績が低いほか、小学校の権力に課題がある。○全国調査においても1週間の総運動時間が各学年で全国より少ない傾向があり、また、運動好きの割合もやや低いことから、運動の習慣化や「できる」と「楽しい」が両立する体育学習の充実が必要。○教職員(特に体育主任以外の小学校教員)の指導力向上が必要。	○調査結果を各市町村・学校に周知し、課題のある部分について取組の充実を促す。○各学校で作成する体力向上推進計画を活用したPDCAサイクルによる体力向上の取組を促す。○学校体育講習会への体質向上以外の教員の参加促進。○「柔軟の日」の取組を継続している学校では長座体前屈の成績が大きく向上していることから、「毎月17日は柔軟の日」のより一層の啓発に取り組み。
		小5 女	44.2%	80.4%	C				
		中2 男	34.6%	69.2%	C				
		中2 女	64.2%	98.8%	B				
国民体育大会での入賞(8位以内)が、種目数で50種目、人数で120人を上回る	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	50種目、 種目数	48種目	96.0%	B	○カテゴリー別の合同練習を行い、ジュニア期からの一貫指導体制による競技力向上を図った。国体では少年勢の活躍が目立った。(総合競技得点353.5点のうち204.25点(57%)を獲得) ※団体種目の入賞が少なかったため入賞人数が少ない結果となった。 ○オリンピックをばじめとする世界レベルの大会に日本代表として出場する選手を輩出するために、鳥取ジュニアアスリート候補生3期生を募集するとともに、2期生には年間10回のスポーツ教育(体カ・メンタル・栄養)のプログラムを実施した。○全国トップレベルの高校教諭2名の指導者を県スポーツ課職員(専門員)として配置し、競技指導に専念することで世界に通じるアスリート育成強化につなげた。また、外部指導者を高校や地域に派遣し、競技力向上を図った。	50.0%		
		人数 120人	69人	57.5%	C				
		60人	59人	98.3%	B	○県体育協会等と意見交換を行い競技力向上に携わる教職員の適正配置に努めた。 ○生徒や教職員が大会等に参加しやすいよう学校の理解を求めるなどの環境づくりを行った。	60人		
						○文化・芸術分野の優秀指導者を有した顧問が少ないことから、部活動において日常的に質の高い指導を受ける機会が少なくない。		○文化・芸術分野の外部の優秀な指導者となつたが、指導技術が高めたり機会を設けるほか、生徒が知識や技術を得ることができ、指導できるよつにする。	

別紙-1 「学力調査の状況」の評価

H28指標	対象	H28実績		達成率	評価	H28取組状況	(参考)H28指標	今後の課題	課題と対応
		全国	鳥取県						
◆各教科ごとの県平均が全国平均を上回る(小中)	小6	国A	72.9%	75.2%	103.2%	<p>○全国学力・学習状況調査において、本県独自の抽出調査を実施し、抽出調査に係る資料提供等により、各学校における授業改善を支援。</p> <p>○市町村教育委員会との合同研修会の開催により、本県の学力課題について共有。</p> <p>○市町村教育委員会及び学校を対象とした学力向上推進に係る説明会の開催やリーフレットの配布により、課題解決に向けた取組等を推進。</p> <p>○「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」として、15中学校区において、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえ、各中学校区で重点教科を定め、県教育委員会指導主事も継続的に関わりながら、小中連携した取組を実施。</p>	H28と同内容	<p>○全体として(概ね)目標は達成できたが、以下の点(C評価項目)について課題が残った。</p> <p>①小学校において「最上位層」の割合が国B・算A・算Bで全国平均を下回った。</p> <p>②中学校において記述式問題の無回答率について全国平均以下であった割合が下がった(※)。</p> <p>③小6時における最上位層の割合より同生徒の中3時の最上位層の割合が国A・数A・日において下がった。</p> <p>※:記述式問題の母数は10問であり、あと1問無回答率が全国平均を上回れば昨年年度と同様40%(達成率100%)。</p>	<p>○今回課題となった「上位層の引き上げ」や「記述式」における課題を解決するため、「主体的・対話的で深い学び」や「言語活動の充実」について教育課程研究会等で周知を図るとともに、「とりどりドリル(活用編)」の活用について働きかけを行う。</p> <p>○今年度の全国学力・学習状況調査結果を早期に分析し、市町村教育委員会と合同の研修会を開催し、本県の学力課題の改善に向けた資料作成・配布するとともに、今後の学力向上の在り方について、県教育委員会、市町村教育委員会、学校管理職の三者で協議を行う。</p> <p>○調査結果の活用や自校採取り組む学校の好事例の情報収集と全県への発信を行う。</p> <p>○基礎・基本の定着等に向け、県内の全小中学校教員向けに「基礎・基本の定着」学校における家庭学習の指導「学習規律の徹底」「回帰性の構築」を柱とした手引き「学力向上を支える基礎づくり」(仮称)を配布し、学校全体での共通実践を進めるとともに、平成23年度に作成した「とりどり(基礎編)」の活用を促進する。</p>
		国B	57.8%	58.0%	100.3%				
	算A	77.6%	77.0%	99.2%					
	算B	47.2%	46.8%	99.2%					
	国B	75.6%	76.7%	101.5%					
	数A	66.5%	67.1%	100.9%					
◆最上位層(A~D)の4段階のA層。以下同じ。(※)の割合が全国の割合を上回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県の独自基準	中3	数B	44.1%	44.4%	100.7%				
		国A	37.5%	40.8%	108.8%				
	算A	34.1%	31.8%	93.3%					
	算B	34.3%	33.0%	96.2%					
	国A	28.7%	30.3%	105.6%					
	国B	31.3%	32.8%	104.8%					
◆最下位層(A~D)の4段階のD層。以下同じ。(※)の割合が全国の割合を下回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	数B	28.5%	31.8%	111.6%				
		数A	30.5%	31.5%	103.3%				
	国A	21.3%	16.8%	121.1%					
	国B	19.6%	19.3%	101.5%					
	算A	24.2%	25.0%	96.7%					
	算B	20.0%	19.4%	103.0%					
◆過去の調査と同一趣旨の問題の正答率について、全国平均を上回った割合が前年度を上回る(小中)	中3	国A	21.9%	19.0%	113.2%				
		国B	16.4%	15.8%	103.7%				
	数A	22.2%	21.2%	104.5%					
	数B	21.3%	21.4%	99.5%					
	国A	100.0%	100.0%	100.0%					
	国B	50.0%	50.0%	100.0%					
◆記述式問題の無回答率について全国平均以下であった割合が前年度の割合より上回る(小中)	小6	数A	100.0%	100.0%	100.0%				
		数B	100.0%	100.0%	100.0%				
	中3	国A	40.0%	39.0%	75.0%				
	国B	6.0%	3.0%	50.0%					
	数A	100.0%	100.0%	100.0%					
	数B	100.0%	100.0%	100.0%					
◆中学校3年生の各教科の最上位層の割合が、同生徒が小学校6年時の各教科の最上位層の割合を上回る(小中)	小6	国A	31.9%	30.3%	95.0%				
		国B	31.7%	32.8%	103.5%				
	中3	数A	38.6%	31.5%	82.4%				
	数B	34.4%	31.5%	91.6%					
	国A	20.7%	19.0%	108.2%					
	国B	18.1%	15.8%	112.7%					
◆中学校3年生の各教科の最下位層の割合が、同生徒が小学校6年時の各教科の最下位層の割合を下回る(小中)	小6	数A	21.7%	21.2%	102.3%				
		数B	24.4%	21.4%	112.3%				
	中3	国A	100.0%	100.0%	100.0%				
	国B	50.0%	50.0%	100.0%					
	数A	100.0%	100.0%	100.0%					
	数B	100.0%	100.0%	100.0%					

別紙-2 「学び方の質・学習状況」 「豊かに生きる共に生きる力の状況」 の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主体的・協働的な学び	H28目標 数値 (H27実績)	H28実績	達成率	評価	H28取組状況		(参考) H29指標	課題と対応	
					対象	評価		今後の課題	課題解決のために必要な対応
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(小中) ※算数・数	64.8%	68.4%	105.6%	A	○本県独自の抽出調査による分析データ等を提供し、各学校における授業改善を支援。 ○市町村教育委員会・学校を対象とした学力向上推進に係る説明会ややり取りの配布により、課題解決に向けた取組等を推進。 ○教科書でつながる小中連携授業力向上支援事業において、算数・数学を重点教科と定め、小中連携した取組を実施。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った授業の進め方等について、教育研究大会、校長会等において理解を促進した。	70.0%	○日々の授業実践につなげるため、組織的な授業改善の取組の継続が必要。 ○県教育委員会、市町村教育委員会、学校の三者が連携を図った取組を進めるための体制の充実が必要。		
	40.4%	42.7%	105.7%	A		45.0%			
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感ずる」生徒の増加(高)	70.9%	66.7%	94.1%	C	○「アクティブ・ラーニング推進事業」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業への改革を推進。 ○「学校連携チャレンジ・サポート事業」において、生徒に学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会を提供。 ○「科学の甲子園」鳥取県大会において科学競技会や優勝チームを対象とした「強化セミナー」を実施。 ○タブレット型端末などを活用し、一斉学習、個別学習、協働学習の各場面、より効果的な授業実践に取り組んだ。 ○「外部人材活用事業」において、専門性の高い授業を行い、生徒の興味・関心や技量が高まる授業を実施。	75.0%	○入試倍率の低下傾向、社会の不安定化などを背景に高校入学時に目的意識が十分に持てていない生徒が増加している可能性があり、学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着を図っていくことが必要。 ○全県的な授業改善の推進、普及に向けた各種研修・事業の体系的活用を進めることが必要。 ○将来を見通した進路意識を育成することが必要		
「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加(小中)、教員の増加(高)	96.2%	94.6%	98.3%	B	○本県独自の抽出調査による分析データ等を提供し、各学校における授業改善を支援。 ○市町村教育委員会・学校を対象とした学力向上推進に係る説明会ややり取りの配布により、課題解決に向けた取組等を推進。 ○教科書でつながる小中連携授業力向上支援事業において、各中学校区で重点項目を定め、県教育委員会指導主事も継続的に関わったりしながら、小中連携した取組を実施。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った授業の進め方等について、教育研究大会、校長会等において理解を促進した。	95.0%	○アクティブ・ラーニングや言語活動の充実についてより一層の理解を図る必要がある。 ○日々の授業実践につなげるため、組織的な授業改善の取組の継続が必要。 ○県教育委員会、市町村教育委員会、学校の三者が連携を図った取組を進めるための体制づくりの充実が必要。		
	92.1%	93.3%	101.3%	A		95.0%			
「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加(小中)、教員の増加(高)	89.9%	90.5%	100.7%	A	○「アクティブ・ラーニング推進事業」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業への改革を推進。 ○エキスパート教員による授業を公開し、生徒の思考力を高める授業を推進。 ○基本研修(初任者・2年目・5年目・10年経験者研修)において、授業改善の視点についての講義・演習を実施した。 ○若手教員の質・能力や指導力の向上を初任者研修から継続的に推進するために、3年目研修を新設した。 ○初任者と10年経験者の合同研修を実施し、児童生徒の多様な考えを引き出したり、深い学びにつながる授業づくりについて協議する等により指導力向上を図った。		○「21世紀型学力検討委員会」及び「JAL研究WG」を活用しながら、授業改革等の検討を推進。 ○近県の高校を含め学校の枠を超えて切磋琢磨する機会やブレゼンテーション等の機会の拡充とともに、取組成果を共有。 ○実践事例の作成や、ICT活用推進リーダーの育成を目指す研修開催など、タブレット型端末等の活用を促す取組の実施。 ○各校が作成するキャリア教育推進するとともに、キャリア型等の社会人や地域、企業から話を聞く機会の増大を図り、生徒のキャリアビジョンの形成を促進。 ○教科や学年、校種の枠を超えた授業研究会の活性化等によりアクティブ・ラーニングや言語活動の充実についての理解を深める。 ○調査結果の活用や自校深点・分析に基づく授業改善に取り組む学校の好事例の情報収集と全県への発信。 ○学校訪問や校内授業研究会への参加等、県教育委員会指導主事による各学校の実施に際した授業改善の取組支援。		

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	H28目標数値(H27実績)	H28実績達成率	評価	H28取組状況	(参考)H29指標	課題と対応	
							今後の課題	課題解決のために必要な対応
「授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む」児童生徒の増加(小中)	小6	75.7%	105.2%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○本県独自の抽出調査による分析データ等を提供し、各学校における授業改善を支援。 ○市町村教育委員会・学校を対象とした学力向上推進に係る説明会やリーフレットの配布により、課題解決に向けた取組等を推進。 ○教科でつながる小中連携授業力向上支援事業において、各中学校区で重点項目を定め、県教育委員会指導主事も継続的に関わりながら、小中連携した取組を実施。 ○アクティブ・ラーニングの視点に立った授業の進め方等について、教育研究大会、校長会等において理解を促進した。 	80.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○次期学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」について理解を深める。 ○次期学習指導要領の趣旨や移行措置の内容及び活用を図る。 ○調査結果の活用や自校採点・分析に基づく授業改善に取り組み学校の情報収集と全県への発信。 ○学校訪問や県内授業研究会への参加等、県教育委員会指導主事による各学校の実態に応じた授業改善の取組支援。 	
	中3	73.4%	104.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査の結果を分析し、国語科リーフレットで解決に向けた取組について提案。 	80.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○日々の授業実践につなげた組織的な授業改善の取組の継続が必要。 ○県教育委員会、市町村教育委員会、学校の三者が連携を図った取組を進めるための体制づくりの充実が必要。 	
「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする」児童生徒の増加(小中)	小6	66.9%	106.7%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○県内全小・中学校で概ね100%の実施である。今後は児童生徒の読解力向上に向けた一斉読書のあり方について提案していく。 	75.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○調査結果の活用や自校採点・分析に基づく授業改善に取り組み学校の情報収集と全県への発信。 ○学校訪問や県内授業研究会への参加等、県教育委員会指導主事による各学校の実態に応じた授業改善の取組支援。 	
	中3	62.8%	104.1%	A		70.0%		
「全校一斉読書に取り組む」学校の増加(小中高)	小	100.0%	99.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○H28より午前5時間前を定めた1校が全校一斉読書をとりやめたことと100%とはならなかったが同校も学年ごとの一斉読書は行っている。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○県内全小・中学校で概ね100%の実施である。今後は児童生徒の読解力向上に向けた一斉読書のあり方について提案していく。 	
	中	100.0%	100.0%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○県内全中学校で、全校一斉読書に取り組んだ。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○授業等での積極的な図書館活用を進めるとともに、未実施校に一斉読書の実施を働きかける。 	
「読書が好きである」児童生徒の増加(小中高)	高	83.3%	100.0%	B*	<ul style="list-style-type: none"> ○県立高校24校中20校で一斉読書に取り組んだ(うち16校は朝読書)。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○授業等での積極的な図書館活用を進めるとともに、未実施校に一斉読書の実施を働きかける。 	
	小6	74.5%	103.5%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○全校一斉読書での読書の習慣化や図書委員会における主体的な活動、図書館を利用した授業づくりにより、本に親しむ児童生徒が増加。 	75.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○「鳥取県学校教育のめざすもの」を作成、配布することで、望ましい読書習慣の形成と読書活動の活性化を推進する。 	
「読書が好きである」児童生徒の増加(小中高)	中3	72.1%	104.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○中小高共通> ○中学生を対象に「中学生ポップコンテスト」を実施。 ○読書アドバイザー研修会を実施するとともに、新たなアドバイザーの育成も図った。 ○保護者会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、本の大切さを伝えた。 	75.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○電子メディアの活用が拡大及び低年齢化の中で、乳幼児期からの読書の大切さについて、より多くの県民に伝えることが必要。 ○子どもたちがさらに本を手に取り、読書に興味を持つきっかけづくりが必要。 	
	高2	66.0%	97.7%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○中小高共通> ○おはなし会の定期的な実施、季節や時期に合わせた図書の企画展示の実施、ドリル・コーナーの充実、ブックリストの作成、学校図書館への支援、訪問相談等を実施した。 	70.0%	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の来館者を増やす ○市町村図書館への貸出しを増やす ○学校図書館支援の充実を図る 	

◆家庭における学習等の状況	対象	H28目標 数値 (H27実績)	H28実績	達成率	評価	H28取組状況	(参考) H29指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加(小中高)	小6	64.9%	65.0%	100.2%	A	○市町村教育委員会及び学校を対象とした学力向上推進に係る説明会の開催やリーフレットの配布により、課題解決に向けた取組等を推進。	70.0%	○家庭学習の具体的な取組等、家庭学習のポイントについて理解を図ることが必要。	○学校訪問や校内授業研究会への参加等、県教育委員会指導主事による各学校の実施に際した取組支援。 ○学力向上の基盤となる「家庭学習の充実」のポイント等について、教職員への周知を図る。
	高2	39.4%	36.4%	92.4%	C	○「アクティブ・ラーニング推進事業」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業への改革を推進。 ○「アクティブ・ラーニング推進事業」等で、ICT活用を学習に取り入れることで、反転学習を推進し、自宅学習の取組を推進した。	50.0%	○入試倍率の低下傾向、社会の不安定化などを背景に高校入学時に目的意識が十分に持っていない生徒が増加している可能性があり、学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着を図っていくことが必要。 ○全員の授業改革の推進、普及に向けた各種研修・事業の体系化やタブレット端末などの効果的活用を進めることが必要。 ○将来を早通した進路意識を育成することが必要	○「21世紀型学力検討委員会」及び「AL研究WG」を活用しながら、授業改革等の検討を推進。 ○ICT機器を活用した反転学習等の推進及び効果検証。 ○各校が作成するキャリア教育全体計画に基づき系統的にキャリア教育を推進することともに、キャリア教育等の社会人や地域・企業から話を聞く機会の増大を図り、生徒のキャリアビジョンの形成を促進。
「児童生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加(小中)	小	94.8%	96.9%	102.2%	A	○市町村教育委員会及び学校を対象とした学力向上推進に係る説明会の開催やリーフレットの配布により、課題解決に向けた取組等を推進。	-	○家庭学習の具体的な取組等、家庭学習のポイントについて理解を図ることが必要。	○学校訪問や校内授業研究会への参加等、県教育委員会指導主事による各学校の実施に際した取組支援。 ○学力向上の基盤となる「家庭学習の充実」のポイント等について、教職員への周知を図る。
	中	68.2%	81.7%	119.8%	A		-		

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	対象	H28目標 数値 (H27実績)	H28実績	達成率	評価	H28取組状況	(参考) H29指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の増加(小中高)	小6	77.2%	79.1%	102.5%	A	○平成27年度末に作成、配布した「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」を全市町村立学校教職員に配布し、校内研修での利用を促進するとともに、教育センターでの研修で活用した。	80.0%	○「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」をより活用して学級づくり・人間関係づくりが推進されるよう周知を図る。	
	中3	69.1%	69.5%	100.6%	A		70.0%		
	高2	58.8%	59.9%	101.9%	A	○「とっとり夢プロジェクト」において、高校生が様々なことにチャレンジしながら、夢を実現する意欲を高める機会を提供。 ○「学校連携チャレンジ・サポーター事業」において、学校の枠を超えた取組を実施し、生徒に学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会を提供。 ○「科学の甲子園」鳥取県大会において科学競技会や優勝チームを対象とした「強化セミナー」を実施。 ○「専門高校活動成果発表会」において、全ての専門高校における特色ある取組や活動成果のプレゼンテーション大会を実施。生徒のプレゼンテーション能力を向上させるとともに、学習意欲を向上させる機会を提供。 ○各学校が「県立学校数量予算学校独自事業」において、各種大会、資格取得に挑戦する授業・事業に取り組む。	60.0%	○生徒のチャレンジ意欲を向上させる取組の充実。 ○「とっとり夢プロジェクト事業」にチャレンジする生徒の増加。	○平成29年度の学校数量予算独自事業の対象事業として「生徒のチャレンジ意欲の向上」を示しており、取組を実施する高校を支援。 ○「とっとり夢プロジェクト」の成果発表の場を提供。学校・生徒へのさらなる周知。 ○留学などの海外体験を通じ、国際社会で活躍する人材を育成する「鳥取県立高校生グローバルチャレンジ事業」の推進。 ○スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開講する「グローバルリーダーズキャンパス」の推進。

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識(つづき)

対象	H28目標数値(H27実績)	H28実績	達成率	評価	H28取組状況	(参考)H29指標	課題と対応	
							今後の課題	課題解決のために必要な対応
小6	64.2%	73.4%	114.3%	A	○「土曜授業等実施支援事業」において、市町村によっては、土曜日等を有効活用するなどして、地域と連携した授業等の教育活動を実施。 ○各市町村の取組を、県教育研究大会でのパネル展示や県教育委員会のホームページで紹介することで、取組の成果等を全県に発信。	75.0%	○学校、家庭、地域が一体となり、土曜日ににおける教育活動の充実を図るための持続可能な体制づくりが必要。 ○地域の特色を生かした取組を推進し、土曜授業等に参加する児童生徒を増やす工夫が必要。	○土曜授業等において、取組の趣旨を市町村全体で共有し、学校・家庭・地域が連携・協力した一体的な取組となるよう、連絡協議会を実施し、市町村を支援。
	56.0%	65.2%	116.4%	A		60.0%	○引き続き、主催者教育研修会を実施するとともに、模範となる事例集を作成。 ○平成29年度「学校裁量予算独自事業」の重点的取組として「地域との連携」を示しており、「総合的な学習の時間」などを活用して地域を題材にした課題探究的な取組を実施する高校を支援。	
高2	実施なし	48.3%	-	-	○「主催者教育推進事業」において、模範投票等の体験的取組を通して、主催者意識を高めるとともに、主催者教育研修会で各校の取組を共有する場を提供。 ○「学校裁量予算」を活用し、県立高校全24校で、地域と連携した事業を実施。 ○地域と連携した特色ある教育活動や、学校の特色化・魅力化を推進。	80.0%	○「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」をより活用して学級づくり・人間関係づくりが推進されるよう周知を図る。 ○教科や学年、校種の枠を超えた授業研究会の活性化等によりアクティブ・ラーニングについての理解を深める。	○「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」をより活用して学級づくり・人間関係づくりが推進されるよう周知を図る。 ○教科や学年、校種の枠を超えた授業研究会の活性化等によりアクティブ・ラーニングについての理解を深める。
小6	75.9%	78.0%	102.8%	A	○平成27年度末に作成・配布した「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」を全市町村立学校教職員に配布し、校内研修での利用を促進するとともに、教育センターでの研修で活用した。	75.0%	○「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」の活用等による学級づくり・仲間づくりの推進が必要。 ○小学校と比較して中学校では特別活動において生徒自身が企画し取り組む機会が少ないことが考えられる。	
中3	68.3%	70.9%	103.8%	A		90.0%		
小6	87.7%	88.0%	100.3%	A		85.0%		
中3	84.5%	82.2%	97.3%	B				

◆進路に向けた意識

対象	H28目標数値(H27実績)	H28実績	達成率	評価	H28取組状況	(参考)H29指標	課題と対応	
							今後の課題	課題解決のために必要な対応
小6	84.9%	83.5%	98.4%	B	○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で地域の大人から職業について話を聞くことや職場体験学習等のキャリア教育を実施。 ○「アクティブ・ラーニング推進事業」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業への改革を推進。 ○「鳥取県版キャリア教育推進事業」において、キャリアプランニング・スタディ・バイザーを配置し、平成27年度に各校で作成した「キャリア教育全体計画」の活用を支援。 ○とっとり夢プロジェクトにおいて、高校生が様々なことにチャレンジしながら、夢を実現する意欲を高める機会を提供。 ○「未来を拓く学方向上事業」において、自らの希望実現に向け、学校の枠を超えた3校合同開成大学対策講座を実施。 ○「キャリア発達支援事業」で、生徒の一人ひとりのニーズに応じた進路指導を促進。 ○「鳥取県版キャリア教育推進事業」において、キャリアプランニング・スタディ・バイザーを配置し、平成27年度に各校で作成した「キャリア教育全体計画」の活用を支援。	90.0%	○各学校のキャリア教育が小学校6年・中学校3年を見据えた体系的なものとなっていない可能性があり、体系的なキャリア教育としていくことが必要。	○各学校において、キャリア教育を体系的・継続的に行っていくため、教科横断的な取組を整理し、周知を図る。
中3	70.6%	70.3%	99.6%	B		75.0%		
高2	75.3%	72.8%	96.7%	B	80.0%			
高2	66.9%	67.6%	101.0%	A	70.0%			

「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加(小中高)

「自分の進路を表現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加(高)

◆地域社会への参画状況	対象	H28目標 数値 (H27実績)	H28実績	達成率	評価	H28取組状況	(参考) H29指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「地域の行事に参加している」児童生徒の増加(小中高)	小6	81.5%	82.4%	101.1%	A	○各学校の表情に応じて各教科等で地域について学んだり、土曜日を活用した教育活動で地域の特色を生かした活動を実施したりして、地域への関心を高めている。	85.0%	○地域素材の活用の取組には学校によって差があり、土曜授業等による地域の特色を生かした取組をより一層推進する必要がある。	○土曜授業等において、取組の趣旨を市町村全体で共有し、学校・家庭・地域が連携・協力した一体的な取組となるよう、連絡協議会を実施し、市町村を支援。
	中3	53.9%	53.5%	99.3%	B		55.0%		
	高2	36.0%	38.9%	108.1%	A	○学校教員予算等により、全県立高校で地域と連携した事業を実施。 ○地域と連携した特色ある教育活動等を推進。 ○高校生や青年層を対象にふるさと教育・キャリア教育に取り組みモデル団体に活動経費の助成を行った。	50.0%	○地域と連携して、生徒が課題を見つけて探究する学習の充実。 ○モデル団体の取組の充実を図り、取組を県内全体に波及させることが必要。	○H29年度学校教員予算の重点的取組を「地域との連携」とし、地域を題材にした課題探究的な取組を実施する高校を支援。 ○モデル団体から課題等を聞き取りアドバイス等を行うことで充実を図るとともに、高校生等を交えた実践交流会を開催する。
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えること」がある児童生徒の増加(小中)	小6	40.8%	項目なし	—	—	○各学校の表情に応じて各教科等で地域について学んだり、土曜日を活用した教育活動で地域の特色を生かした活動を実施したりして、地域への関心を高めている。	—	—	—
	中3	32.5%	項目なし	—	—		—	—	—

(参考) 平成29年度「鳥取県の教育に関する大綱(第二編)」の新規指標の状況

※平成29年度新規指標のみ記載。平成28年度に同様の指標があるものは、平成28年度大綱評価を参照。

取組の柱	取組の指標	H29 目標数値		H28の数値 (参考)	H29指標達成に向けた課題	H29実施する取組内容
		国	算			
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	学校の授業がわかる児童生徒の割合	小6	85%	84.0%	○組織的な授業改善の取組の継続が必要。 ○県・市町村教育委員会、学校の三者が連携するための体制の充実が必要。	○全国学力・学習状況調査結果の分析を踏まえ、望ましい学習習慣・学習規律の確立、基礎・基本を確実に定着させるための指導方法や指導体制の充実を図る。 ○自校採点・分析に基づく授業改善といった好事例の情報収集・発信を行う。 ○学校訪問や校内授業研究会への参加等、県教育委員会指導主事による各学校の実態に応じた授業改善の取組支援を行う。
	高校卒業後の進路決定率		100%	H29.8頃判明 (H27 98.4)	○自宅浪人生及びフリーター等を選択する生徒が一定程度存在する。	○進路講演会、大学での参加・体験型の講習会、インターンシップ、企業訪問等を各校で実施する。 ○就職を希望する生徒に対し、関係機関と連携して丁寧な進路指導に取り組む。
	県内高卒者の大学進学率		45%	H29.8頃判明 (H27 43.5%)	○より一層学ぶ意欲を高めるための授業実践が必要。 ○専門高校における大学進学に関する指導力の育成が必要。	○進路指導に関する効果的な取組について学校間で情報を共有する機会を設ける。 ○安易な進路選択にならないよう、丁寧な進路指導に取り組む。
	難関国立大学の合格者数 (※1)		120人	56人	○難関国立大学に向けた生徒の進路意識及び教員の指導力の向上が必要。	○難関大学対策講座などの学校の枠を超えて切磋琢磨する取組を実施し、進路実現に向けて学習意欲を高める機会を増やす。 ○教員の指導力を向上させるための研修会等への参加を促す。
2 社会全体で学び続ける環境をつくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	英検準1級以上の英語力を有する英語科教員の割合 (※2)	中	65%	20.7%	○受験機会に限られており、業務多忙等を背景に、試験に向かう時間的余裕がない。	○目標とする資格を取得していない者に対して英語力向上のモチベーションを高める研修を実施するとともに、外部試験の受験の機会を増やすことで受験を促す。 ○平成30年度公立学校教員採用候補者試験において英語に関する有資格者への加点制度を拡充し、英検準1級以上の者の採用増を目指す。
	英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	高	85%	76.0%		○目標とする英語力を適切に測定できる評価問題作りとそのための方針の在り方の研修を行い、生徒の英語力向上を図る。
2 社会全体で学び続ける環境をつくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	コミュニケーション・スキルを導入している学校数		37校	27校	○市町村のコミュニケーション・スキル導入促進、取組充実への支援が必要。 ○学校運営協議会制度と学校評議員制度との差異が十分に認識されていない。	○「学校・家庭・地域連携協力推進事業(国補)」を活用し、導入促進や取組充実を行う市町村を助成。 ○地域連携担当教職員を視野に入れ、社会教育主事有資格者の計画的増加を図る(養成講座受講経費を助成)。 ○鳥取県コミュニケーション・スキル推進研修会(講義・先進事例発表等)の開催、制度概要リーフレットの作成・配布。
	県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)		35.8%	H29.9頃判明 (H27 31.6%)	○大学進学者に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。	○中学・高校のキャリア教育と連携した県内企業の紹介、学生目線の就活情報サイト運営、就職情報等のメール配信などを通じて、県内企業の魅力や県内就職の良さを情報発信する。 ○地元企業で活躍している方の講演会等を各高校で実施。 ○県内企業と連携して、高校生対象のオーダーメイド型インターンシップを検討。

※1「難関国立大学」とは、北海道大学、東北大学、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学をいう。

※2「英検準1級以上」とは、北海道大学、東北大学、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学をいう。

取組の柱	取組の指標	H29 目標数値	(参考) H28の数値	H29指標達成に向けた課題	H29実施する取組内容
3 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～	「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る	H29.10項 判明 (H27 88.6%) 全国 鳥取 85.1%)	○各学校において、「早期発見・対応」「積極的な認知」「組織的対応」により一層進める必要がある。 ○いじめの認知に対する学校間の温度差をなくし、すべての高校において、いじめの防止、早期発見、適切な対応を行うことが必要。 ○学校・家庭・地域がより一層連携して取り組む必要がある。	○「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」の開催 ○いじめ解決にあたる学校への専門家派遣 ○児童生徒の自主的な取組を継続的に促すキャンペーンの実施 ○「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」の改訂と「いじめ防止対策ガイドブック」笑顔でつながる』の見直し ○いじめを早期に発見するための調査の検討 ○学校の組織対応を促進するための研修の実施 ○生徒指導に関する研修会において、いじめ認知について共通理解を図る。 ○全日制1、2年生及び定時制1～3年生対象にhyer-QUを年2回実施し、その結果を分析していじめの早期発見に努める。 ○学校・家庭・地域が連携していじめ防止等に取り組むための効果的な実践事例を開発し、人権教育プログラム集として県内に普及させる。
	高校非卒業率	全国平均を下回る	H29.8項判明 (H27 6.6%) 全国 鳥取 9.2%)	○家庭環境が多様化しており、個々の生徒に応じた対応が必要。	○各校において、教育相談員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携した相談・支援体制を整備する。
	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	85%	H29.9以降 判明 (H27 84%)	○生活保護世帯の子どもをはじめとした子どもたちが、一人一人の状況に応じて学習の機会が与えられるよう、学習環境や相談体制の整備、経済的支援等が必要。	○生活保護、生活困窮者、ひとり親等の世帯の子どもへの学習支援、地域未来塾(大学や教員OBなど地域人材の協力により学習の機会を提供)等の国の学習支援事業に加えて、学習支援の取組を促進するよう、これらの事業の対象外経費(送迎や教材費、一般世帯の子どもに係る経費)に対して一部支援を実施。 ○スクールソーシャルワーカーの拡充とその活動を支援・助言するスーパーバイザーの活動拡大 ○不登校生徒や中途退学者を学校復帰・就労・社会参加等に向けて支援する「ハートフルスペース」において家庭訪問を実施 ○経済的な理由により修学が困難である者に対する育英奨学資金の貸与等 ○困窮世帯やひとり親世帯等サポートが必要な家庭等に必要な情報を届けるための図書館機能の充実と関係機関とのネットワーク化
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97%	H29.9以降 判明 (H27 95.7%)	○学校に求められる役割の多様な多様化などにより、教職員が多くの業務を抱えている現状がある。	○平成29年4月に教育人材開発課を新設し、併せて学校を対象とした学校業務カイゼン活動推進検討会を設置した。 ○引き続き学校カイゼン活動を推進し、意識改革及び改善活動により多忙解消を進める。 ○コミュニケーションの活性化や情報共有、休暇取得予定表の作成等により、各所属において取得しやすい環境づくりを進める。	
「学校防災マニュアル」の見直しを行った学校数	全218校 (公立小・中・高・特別支援学校)	年間17日(全校種 共通)	○市町村教委・各学校も含め課題意識を共有し、着実な見直しにつなげること。	○「学校における防災教育研修会」等を活用し、「学校防災マニュアル(地震・津波災害)【参考資料】」を周知し、各学校でのマニュアルの見直し及び更新を進める。	

取組の柱	取組の指標	H29 目標数値	(参考) H28の数値	H29指標達成に向けた課題	H29実施する取組内容
4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	80%	86.8%	○引き続き障がい者の雇用促進に向けた企業への理解・啓発の促進が必要。	○就労サポートの配置による雇用先、実習先の開拓。 ○就労促進セミナーの開催により特別支援学校の取組等を企業等に発信し、障がい者の雇用に向けた理解啓発を促進。
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	50%	54.6%	○研修や検定を受けやすい環境整備が必要。	
5 スポーツ・文化の振興～運動・スポーツに親しみ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～	全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	小5	48.1	○引き続き卒業生及び在校生への支援体制の充実を図ることが必要。 ○体育学習や学校生活、日常生活の中でストレッチ運動の継続的な実施 ○ストレッチ子の効果を継続することにつながらる、姿勢を保つことや体を動かす活動の日常化	○「毎月17日は柔軟の日」の取組(運動例を示しながら、各学校で柔軟性を高める取組の推進を依頼) ○柔軟性が向上した学校の取組事例を収集・周知 ○鳥取県子ども体力向上支援委員会で、柔軟性向上の方策を検討
		小5 女	47.8		
		中2 男	48.4		
		中2 女	48.6		
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合		70%	66.2%	○学校全体での運動の日常化への取組	○鳥取県体力・運動能力調査による成果・課題の把握 ○遊びの王様ランキングの実施 ○学校体育主任会等で協議、取組事例の把握・報告等による周知 ○家庭を巻き込んだ取組、学童クラブでの取組等の収集・周知
		70%	47.9%	○家庭・地域を巻き込んだ運動の日常化への取組	

学力を伸ばす取組事例について (H28 全国学テ結果の上位県)

とっとり元気戦略課

【福井県】…全国1位：(中学校) 数学A・B

○習熟度別授業

中学3年生では、学力差が出やすい英語、数学で習熟度別授業を取り入れ、一人一人の学習成果を向上させる。

○「タテ持ち」制度の導入

1人の教師が複数学年を担当する「タテ持ち」制度を独自導入。3年間を見通した系統性のある授業を行うという意識が高まり、より計画的に教え、授業の質の向上が図られる。

○独自のカリキュラム

土曜日を活用して、スーパーティーチャー（県外の中高一貫校で指導実績のある教師）による授業を実施。

【秋田県】…全国1位：(小学校) 国語B、(中学校) 国語A・B

○垣根を越えた授業づくり

大半の学校で長年、教科や学年に関係なく教員が集まり、授業の事前検討や事後検証を繰り返している。

○検証改善サイクル

毎年12月に、小学4年～中学2年を対象に県独自の学力テストを実施。全国学力テストで浮かんだ課題が克服できているかを確認する。

○家庭学習の習慣の定着

宿題は多くはなく、自分で計画表をたてさせて取り組ませる家庭学習を重視。ノートに自主的な学習の成果をまとめさせ、教師が毎日、提出されたノートに朱書きを入れている。

＜朱書きの入れ方＞

- きちんとできている子どもには簡単な朱書き
- 例えば教科が偏っているなど、心配な子どもには多めの朱書き
- 大いに心配な子は補習

【石川県】…全国1位：(小学校) 国語A、算数A・B

○大学との連携

金沢大学と連携し、全国学力テストの結果分析を実施。分析により浮かび上がったポイントを「指導改善事例」としてまとめ、冊子や専用ウェブサイトを通じて全公立小中学校に提供。

○県独自の学力調査の実施 (2002年～)

英語教育の推進について

- 1 小学校における英語教科化に向けた教員の指導力・英語力の向上
- 2 中学校・高等学校の生徒及び教員の英語力の向上

平成29年6月2日

高等学校課

小学校における英語教科化に向けた教員の指導力・英語力向上

平成29年6月2日
高等学校課

1 現状・課題

- 小学校英語教育については、平成23年度から5、6年生で「外国語活動」（年間35単位時間）が必修化されてきたが、小学校教員の中には実際に授業を担当したことがない者がいる。
- 平成26年度から、次期学習指導要領に対応するため、各学校1名の中核教員を対象として指導力向上の研修を実施してきたが、研修内容が校内で十分に共有されておらず、多くの教員が英語の指導ができるところまで体制が整っていない。

【参考：県の調査】

◆県内小学校の外国語活動実施状況（H28.12月調査）

- 外国語活動の授業を1回以上担当したことがある教員 …48.0%
- 平成28年度中に外国語活動の授業を参観したことがある教員 …37.7%
- 学級担任が主体となって学習を進めている学校の割合 …92.2%
- 英語教育推進リーダー研修を受講した教員が勤務する学校において、中核教員が校内研修を実施している学校 …88.0%

◆小学校教員の英語の免許・資格の取得状況（H28.12月調査） ※（）内は全国平均

- 英語免許所有者数 …5.0%（5.1%）
- 英検等受験経験者数 …41.9%（36.0%）
- 英検準1級以上等取得者数 …0.6%（1.0%）

【参考：次期学習指導要領の概要】

（単位：単位時間）

	改訂後				現行				内 容
	3年	4年	5年	6年	3年	4年	5年	6年	
外国語活動	35	35					35	35	聞く・話す
教科「外国語（英語）」			70	70					聞く・話す 読む・書く

【小学校高学年 5・6年生】年間70単位時間（現行35時間）

- ・自分の好きなものや、家族、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりできるようにする。
- ・身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり、話したりするとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

【小学校中学年 3・4年生】年間35単位時間（現行0時間）

- ・外国語を通じて、言語やその背景にある文化の多様性を尊重し、相手に配慮しながら聞いたり話したりすることを中心としたコミュニケーション能力の素地を養う。
- ・身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり、話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

2 取組内容

(1) 平成30年度使用教材に対応した指導計画等の整備

- ・各小学校の外国語教育中核教員等を対象として、文部科学省が作成する教材に対応した年間指導計画や学習指導案の作成方法を伝授し、校内で整備するための研修を実施（年3回）

(2) 全教員を対象とした移行措置又は先行実施のための準備への意識付け

- ・小学校の全教員を対象として、新教材の指導内容を周知し、移行措置又は先行実施の準備に向けて意識付けを行う研修を実施（H29. 8月頃予定）

(3) 各学校の外国語活動に係る要請訪問等による支援

- ・市町村教育委員会に対して外国語活動の要請訪問等の希望を聴取し、希望があった学校に対して県教育委員会事務局職員が訪問して指導・助言を行うとともに、管理職に対して先行実施に向けた準備の状況や課題等について聞き取りを実施し、必要な支援を検討

(4) 校内研修による教員の英語力の向上

- ・授業での英語教育活動を進めるのに必要な英語力を身につけるための研修を校内研修の中に計画的に位置付けて実施

【パワーアップ事業校による校内研修例】

- ・絵本の読み聞かせ、歌、ゲーム、チャンツの英語による指導
- ・言語活動のモデルを演じたり、活動の指示を英語で行う練習

- ・実施状況の改善に向けて年次計画で数値目標を設定する。

(単位：%)

項目	H28	H29	H30
外国語活動の授業参観経験のある教員の割合	37.7	70	100
中核教員が校内研修を行っている学校の割合	88	100	100

3 今後のスケジュール

別紙1、2のとおり

4 教員採用試験における加点

平成30年度公立学校教員採用候補者選考試験から、英語に関する有資格者への加点制度（第一次選考試験の筆記試験の合計点への加点）を拡充する。

内容	平成30年度採用	平成29年度採用
小学校教諭、特別支援学校教諭	10点 英検2級以上、TOEIC 550点以上 TOEFL (iBT42点以上、PBT440点以上)	10点 英検2級以上、TOEIC 550点以上 TOEFL (iBT42点以上、PBT440点以上)
	20点(新) 英検準1級以上、TOEIC 730点以上 TOEFL (iBT80点以上、PBT550点以上)	
中学校・高等学校教諭 (英語)	20点(新) 英検準1級以上、TOEIC 730点以上 TOEFL (iBT80点以上、PBT550点以上)	該当なし

新学習指導要領実施スケジュール

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
区分							
国のスケジュール	現行学習指導要領	新学習指導要領	新学習指導要領	新学習指導要領	新学習指導要領	新学習指導要領	新学習指導要領
小学校 3・4年			H30から先行実施する拠点校を指定し、指導計画等を作成	移行措置 ・先行実施			全面実施
小学校 5・6年							「外国語活動」
中学校							「英語」教科化
高等学校							英語の授業を「英語」で実施

※国の研究開発学校・教育課程特例校に指定された場合は、H30以前でも新学習指導要領の先行実施が可能

(別紙)

平成30年度小学校英語先行実施への対応

月	国の新教材提供スケジュール	県教委研修	学校ごとの指導体制の整備例
4			
5		<p>中核教員研修① 「校内研修計画の立案」</p>	<p>【第一段階】 ・指導計画等の作成スケジュールや授業研究会の実施方法等(モデルを参考に)について計画を立て、共通理解を図る。</p>
6	<p>・年間指導計画(3~6年) ・学習指導案(5・6年) ・児童冊子・指導書 (5・6年の編集原稿)</p>		<p>【年間を通じて】 ・学習活動の指導に必要な英語力を身につける研修を、教員のニーズ聞き取りながら、ALT等も活用して計画的に行う。</p>
7			
8		<p>中核教員研修② 「時間割編成の工夫・年間指導計画の作成」 指導内容に関する悉皆研修(東・中・西部ごとに3交代実施)</p>	<p>【第二段階】 ・県内モデル校の時間割編成と年間指導計画の案を参考に、自校の時間割編成について検討し、3年生から6年生までの年間指導計画を作成する。</p>
9	<p>・児童冊子・指導書(5・6年の印刷原稿)をHPに掲載</p>		
10		<p>中核教員研修③ 「学習指導案の作成」</p>	
11	<p>・デジタル教材音源(5・6年)をHPに掲載</p>	<p>国の研究指定校による発表 (若桜学園小学校)</p>	<p>【第三段階】 ・1単元分の指導案を作成し、研究授業を実施する。 ※近隣の小学校との合同開催や、校区中学校との連携、教育研究団体での授業研究会等を活用して体制整備を進める。</p>
12	<p>・児童冊子・指導書・デジタル教材(5・6年完成版)を送付 ・児童冊子・指導書(3・4年の印刷原稿)をHPに掲載</p>	<p>英語教育推進リーダーによる研修 ・1月~2月に3回実施 ・年度ごとの割り当て校に加えて、希望する学校から1名の参加</p>	
1	<p>・学習指導案(3・4年) ・デジタル教材音源(3・4年)をHPに掲載</p>		<p>【第四段階】 ・各学年の単元の指導計画に合わせて、使用教材等を整備する。 ・デジタル教材の活用に慣れる。 ・代表的な学習活動について、模擬授業等をする。</p>
2			
3	<p>・児童冊子・指導書・デジタル教材(3・4年完成版)を送付</p>		<p>H30から先行実施へ</p>

小学校の英語教科化

小学校での英語教育の早期化を盛り込んだ新学習指導要領が2020年度に全面実施されるのを控え、鳥取県内9市町の教育委員会が小学5、6年生の英語の教科化と3、4年生の外国語活動を18年度に先行実施する方針であることが、本紙の取材で分かった。一方、ほとんどの教委が授業時間数の確保を課題に挙げた。（後述略）

現在5、6年生では、歌やゲームなどを通して英語に親しむ外国語活動が年35時間（週1時間）あるが、新要領では英語として成績評価される教科になり、授業時間数も年70時間（週2

話題を追

県内9市町来年度先行実施

時間）に増える。これに伴い、外国語活動は3、4年生に早まる。

■環境整備

18年度に先行実施するのは鳥取、倉吉、吉美、智頭、湯梨浜、北栄、大山、日野の8市町と、文部科学省の英語教育強化地域拠点事業研究校で事実上既に実施し

授業時間どう確保

指導方法や人材課題

鳥取市	来年度から先行実施
水戸市	2020年度から実施
倉吉市	来年度から先行実施
東郷町	検討中
吉美町	来年度から先行実施
吉野町	既に実施 ※文部科学省の研究校
湯梨浜町	来年度から先行実施
八頭町	検討中
三朝町	先行実施を検討中
湯梨浜町	来年度から先行実施
北栄町	検討中
北栄町	来年度から先行実施
大山町	先行実施を検討中
大山町	来年度から先行実施
伯耆町	検討中
日野町	検討中
日野町	来年度から先行実施
日野町	検討中

●小学校の英語教科化に向けた動き

ている若狭町。本市は「研究を積みこき」かり準備したい」と20年度に開始。他町村は検討中とした。

先行実施する自治体は、県教委の研修などを活用しながら、指導計画や内容の作成を学校でも17年度中に進める。学校数44校で最も鳥取市は各校の表裏に合わせるため各中学校区

での検討も視野に入れる。徐々に環境を整えている

■しわ寄せ

一方、教員の多忙化が問題となる中、多くの教委が「しわ寄せ」を懸念している。担当者は「授業増は他の教科を削る必要はない」と強調している。

自治体もある。若狭町は16年度に総合的学習の時間を活用して英語に触れる機会を増やしており、17年度は新要領と同じ時間数を取たい考え。伯耆町は3、4年生の外国語活動は17年度に1校で始め、18年度は実施校を増やす方針だ。

対応策として、水曜の授業時間増や土曜授業の活用。鳥取市は、文科省などの研修を修了した教員「英語教育推進リーダー」や外国語指導助手（ALT）を配置したモデル校を中心

に余裕のある運用にするかが重要」と指摘する。文科省は、朝の授業前などの15分間を3組に分けて授業1コマ分とする「モジュール授業」も例示しているが、既に読書や読み書きをしている（米子市）▽効果が見えない（若狭町）など、否定的意見が目立った。

「担任1人の指導は難しい」（北栄町）という懸念もあり、指導方法の指導力、人材確保も課題。今月13日に鳥取市内であった県・市町村教育行政連絡協議会で、町村教育行政連絡協議会では、教員研修を担う県教委に対し、市町村側が「本当に間に合うのか」と危機感をあらわにする場面もあった。

小学校外国語活動通信

鳥取県教育委員会事務局
小 中 学 校 課
小学校外国語活動担当
平成29年2月14日 No.6

外国語教育に係る答申の概要について

中央教育審議会で、平成28年12月21日の第109回総会において「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」を取りまとめました。外国語及び外国語活動に関する内容の概要をまとめましたので御活用ください。

○現行の学習指導要領の成果と課題

【成果】

- ・外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成された。
- ・情報や考えなどを理解したり、伝えたりする力の育成を目標に掲げ、充実が図られた。

【課題】

- ・学年があがるにつれて、学習意欲に課題が生じている。
- ・学校種間の接続が十分でなく、それまでの学習内容や指導方法を発展的に生かすことができていない。

<これまで>

語彙や文法等の個別の知識がどれだけ身に付いたか



<今後育成を目指す資質・能力>

知識・技能が実際のコミュニケーションにおいて活用され、思考・判断・表現を繰り返すことを通じて獲得され、学習内容の理解を深めていく。※資質・能力が相互に関係し合いながら育成される

○次期学習指導要領における教育内容

	小学校中学年	小学校高学年
教科等の名前	「外国語活動」として実施	教科「外国語」として系統的に指導
内容	外国語に慣れ親しみ、外国語学習への動機付けを高める。	中学年で動機付けを高めた上で、発達段階に応じて段階的に「読むこと」「書くこと」を加え、総合的・系統的に扱う学習を行う。定着を図る。
	「聞くこと」「話すこと」を中心に活動する。	新たに言語能力向上の観点から言葉の仕組みの理解を促す指導を行う。 ①アルファベットの文字や単語などの認識 ②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き ③語順の違いなど文構造への気付き
時間数	年間35単位時間程度	年間70単位時間程度
評価の観点	「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」	
評価の方法	文章表記による評価	数値による評価 ※加えて、日々の教育活動や総合所見欄を活用して評価できる ※多様な評価方法 筆記テスト、インタビュー、スピーチ、簡単な語句や文を書くパフォーマンス評価、観察 等

○次期学習指導要領改定に向けた授業時数の考え方と時間割編成

- ・外国語教育の充実を図ることにより、小学校中・高学年において年間35単位時間増となる。
- ・他教科の授業内容や授業時数を削減するという選択肢を採ることは適当ではない。

- ・教育課程全体の枠組みや小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、全小学校において一律の扱いをすることは困難であり、各学校の実情に応じた多様な時間割編成を可能としていく。
- ・高学年においては、短時間学習の実施、60分授業の設定、夏季、冬季の長期休業期間における学習活動、土曜日の活用や週当たりコマ数の増なども考えられる。
- ・中学年においては、短時間学習を除いて、高学年と同様の考え方にに基づき、教育課程全体を見通して弾力的な時間割編成を行っていくことが必要である。

※参考 外国語ワーキンググループにおけるこれまでの検討事項に関する論点補足資料P63、64 「短時間学習に関する取組事例」(平成28年1月20日開催資料4-4-c)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/074/siro/_tsf/res/afelife/2016/02/04/1366588_4_4_2.pdf

※全ての教科等と学年全体を見通す視点を取り入れた効果的な創意工夫のあり方について、文部科学省は、平成28年7月に「小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議」を立ち上げ、配慮事項等を整理し、普及することとしている。

○指導体制

全面実施までには、養成・採用・研修を通じて、専門性を有する中核教員等を各校に位置づけ、学校全体の外国語教育の授業準備や校内研修の運営、外国語の指導等を担当する校内体制の整備を進めるとともに、教科指導が可能となる指導体制を整備するため、専科指導に当たる教員を確保すること等が必要で。

小学校中学年	小学校高学年
学級担任 + A.L.Tや外部人材のT.T ※外国語が堪能な地域人材や外国語担当教員の退職者、外部人材の受入れを推進する。	学級担任 + A.L.Tや外部人材のT.T これらに加えて、中・高等学校の英語担当教員や英語免許を所持する小学校教員が専科指導を行う等
併せて学級担任の専門性を高めた指導体制の構築 ※中学校の免許法認定講習や新教材を活用した研修を受講 <指導体制の事例> ※地域の実情に応じた取組を期待 ①中・高等学校の英語担当教員が小学校教員を兼務して専科指導者として区域内の複数校を指導する。 ②地域のバランスなどに配慮しながら、中学校英語免許を所持する現職の小学校教員が複数校の高学年における指導を行う。	
県教委としては、この指導体制を基本の体制と考えています。	

○教員研修・養成等

教育委員会、大学等と連携し、教員の養成・採用・研修の一体的な取組を進め、教科化に対応する専門性を一層重視した指導体制を構築することが必要です。

学校	中学校区	・地域の指導的立場にある教員を中心に中学校と複数の小学校とが連携した研修を行う ・小中学校教員相互の授業参加、合同研究会の実施等によって連携体制を構築する
	校内	学級担任はじめ全教員が外国語に触れ、外国語を指導する力を身に付けることができるよう、校内研修や域内の連携体制を充実させていく
地域		・地域の指導的立場にある教員が、研究校等において授業公開・研究会等の企画・運営、講師・助言者として活動することを位置付ける ・また、地域の指導的立場にある教員が、各学校を巡回し、校内研修、指導計画の作成、専科指導を行うことを通じて、授業改善等について指導・助言を行うことが期待されている
国教育委員会		・英語教育推進リーダーによる指導力向上研修を計画的に実施する ・今後開発・配布される国の新教材を活用した校内研修が確実に実施されるようにする ・英語教育推進リーダーや中核教員が日常的・継続的に指導助言が行えるよう、指導体制を構築する
大学		・教員養成、教職課程の改善・充実 ・音声学を含む英語学専門的事項とともに指導法を教育課程に位置づける ・コア・カリキュラム等を活用し、教科化に対応したカリキュラムを開発・開設する
採用		・高い英語力・指導力を評価する筆記試験や面接等の実技試験の取組が期待される

中学校・高等学校の生徒及び教員の英語力の向上

平成29年6月2日
高等学校課

1 概要

- ・文部科学省が実施した「平成28年度英語教育実施状況調査」が、平成29年4月5日に公表され、その中で、全国の中学生及び高校生並びに各学校種の教員の英語力等（英検等の資格取得等）の状況が示されたところ。
- ・特に、全国平均よりも数値が大きく下回っている本県の中学校の英語科教員の英語力を高めるとともに、生徒の英語力の向上に向けて取り組む必要がある。

【英語力の調査内容】

	校種	調査内容
生徒	中学校	英検3級以上取得生徒数（相当の力を有すると思われる者を含む）
	高等学校	英検準2級以上取得生徒数（相当の力を有すると思われる者を含む）
教員	中学校	英検準一級以上、TOEIC730点以上等取得教員数
	高等学校	英検準一級以上、TOEIC730点以上等取得教員数

※調査基準日：毎年12月1日

【本県の状況】

[単位：%]

		H28年度	H27年度	県の目標	国の目標
生徒	中学校	34.4 (36.1)	40.7 (36.6)	—	50.0
	高等学校	33.9 (36.4)	35.0 (34.3)	50.0	50.0
教員	中学校	20.7 (32.0)	25.7 (30.2)	65.0	50.0
	高等学校	76.0 (62.2)	70.9 (57.3)	85.0	75.0

※県の目標は、鳥取県の「教育に関する大綱」の平成29年度重点取組施策に定める指標

※国の目標は、第2期教育振興基本計画（H25閣議決定）の目標数値

※下段の（ ）内は、全国平均値

2 取組内容（予定）

教員の英語力向上

(1) 関係者への周知、関係者からの課題等の聞き取り

市町教育委員会や校長に対して現状を周知するとともに、県中学校英語教育研究会の会長や市町教育委員会指導主事から、課題や対策を聞き取る。

(2) 英語力向上の機運の醸成

市町教育委員会や校長からの縦の支援と英語教員同士の横のつながりの中で、中学校英語教育界全体に教員の英語力向上の機運を高める。

(3) 教員のモチベーションの維持・向上

対象教員への研修等を通じて、資格の取得が自身の指導力や専門性の向上に寄与し、日々の授業に生かされるという意識付けを行う。

(4) 外部試験の実施回数増

- ・英語の外部試験であるTOEICについて、団体受験の費用を県費で負担し、実施回数を増やす。(個人受験の場合は、通常の半額程度の助成しか受けられず、また、試験日に融通が利かない)
 - ・受験の前に試験団体によるセミナー(勉強会)を開催する。
- (対象) 資格を有していない中学校及び高等学校の英語教員、希望する小学校教員

【参考】有資格者の推移(中学校教員)

	総数	受験経験者	有資格者数	割合
H26	200名	174名	53名	26.5%
H27	187名	154名	48名	25.7%
H28	188名	146名	39名	20.7%

生徒の英語力向上

(1) 研究校の指定

- ・CAN-DOリストを活用して指導と評価の改善に取り組む研究校を指定する。
- ・研究校は、教育委員会の指導を受けながら研究実践をする。

(2) 外部試験による検証

- ・外部試験を研究前後に実施し、英語力の変容を検証する。

(3) モデルとして周知

- ・学力向上に成果のあった実践指導について、モデルとして全県の学校に周知する。

3 教員採用試験における加点

平成30年度公立学校教員採用候補者選考試験から、英語に関する有資格者への加点制度(第一次選考試験の筆記試験の合計点への加点)を拡充する。

内容	平成30年度採用	平成29年度採用
小学校教諭、特別支援学校教諭	10点 英検2級以上、TOEIC 550点以上 TOEFL (iBT42点以上、PBT440点以上)	10点 英検2級以上、TOEIC 550点以上 TOEFL (iBT42点以上、PBT440点以上)
	20点(新) 英検準1級以上、TOEIC 730点以上 TOEFL (iBT80点以上、PBT550点以上)	
中学校・高等学校教諭(英語)	20点(新) 英検準1級以上、TOEIC 730点以上 TOEFL (iBT80点以上、PBT550点以上)	該当なし

生徒の英語力・教員の英語指導力向上事業

英語教育を取り巻く動き

国

第2期教育振興基本計画

- ・グローバル社会にあって、様々な人々と協働できる人材の育成
- ・国際舞台で先導的に活躍できる人材の育成
- ・実践的な英語力をはじめとする語学力の向上

鳥取県

鳥取県の「教育に関する大綱」

- ・グローバル化に対応した環境づくり
- ・次期学習指導要領の全面実施を見据えた研修の充実
- ・小学校の英語教科化に対応する教員の指導力向上

<教員>

- ・英語担当教員の指導力の向上のための研修
- ・英語担当教員の海外派遣
- ・英語教育推進フォーラム

<生徒>

- ・とっとりイングリッシュクラブ
- ・グローバルリーダー育成事業
- ・外国語指導助手(ALT)の配置

- グローバル化に対応した英語教育の充実・人材育成
- 小・中・高等学校における指導体制強化

◆ 成果指標

項目	中学校	高等学校
● 国際共通語としての英語力 [中学生:英検3級程度・高校生:英検準2級程度]	— (50%)	50% (50%)
● 英語教員に求められる英語力 [英検準1級、TOEIC730点以上]	65% (50%)	85% (75%)

◆ H28年度の調査結果

	中学校	高等学校
34.4% (36.1%)	33.9% (36.4%)	
20.7% (32.0%)	76.0% (62.2%)	

※上段は県の目標値、下段の()内は国の目標値

※上段は県の数値、下段の()内は全国平均

調査結果を踏まえた課題

- 【教員】 中学校教員の英語力の数値が低く、成果指標とも大きく乖離 (業務多忙、受験機会が少ない、必要性の認識が低い 等)
- 【生徒】 中学校、高校とも、全国平均を下回っている

今後の取組(予定)

教員

関係者への周知・実態把握
市町教委、学校、研究団体との連携、有資格者把握

機運・モチベーション
対象教員へのセミナー、研修等

英語力向上セミナー・判定試験
一体的な実施により、英語力の向上、実態把握

有資格者の増
数値目標の達成(2年間で段階的に向上)

生徒

研究校の指定
市町教委、教育研究団体との連携(1中学校区3年)

CAN-DOリストを活用した指導改善
外部試験へ対応した英語力を育成するための指導と評価の改善
研究計画書、報告書の提出、授業研究会での指導助言等の県教委支援

外部試験による検証
外部試験を2回実施、受験料負担、試験実施機関による分析検討会

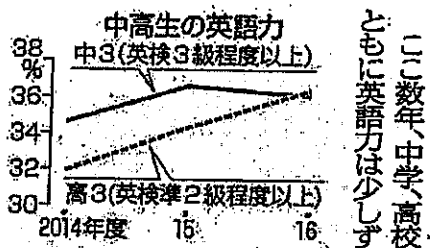
モデルとして周知
平成31年度実施全国学習への対応モデル

中高英語力到達36%

政府目標、達成困難に

文科省16年度調査

文科省は5日、全国の公立中学・高校の生徒の英語力を調べた2016年度英語教育実施状況調査の結果を公表した。高3生のうち「英検準2級程度以上」の生徒は、前年度より2.1ポイント増の36.4%。中3生で「英検3級程度以上」は0.5ポイント増の36.1%だった。政府は東京五輪なども見据え、卒業段階での割合を17年度までにそれぞれ50%にする目標掲げているが、達成が困難になりつつある。



「12」数年、中学、高校、大学に上がっていたが、中教科化されるなど、今では「12」になっている。調査は昨年12月、全国公立中高計1万2805校を対象に実施。高3で低下に転じた。文科省は「新学習指導要領でも大きく変わる。徐々に計画に近づけていく」としている。調査は昨年12月、全国公立中高計1万2805校を対象に実施。高3で低下に転じた。文科省は「新学習指導要領でも大きく変わる。徐々に計画に近づけていく」としている。

校は都道府県、中学は都道府県と政令市をそれぞれ集計した。高3では47.3%の富山県が最も高く、福井県44.8%、兵庫県43.4%と続いた。鳥取県は33.9%、徳島県は35.2%。中3は奈良県48.0%、東京都47.1%、千葉県46.6%。鳥取県は34.4%、島根県28.3%、兵庫県32.0%だった。

調査結果には、英検の級を取得していない生徒らについて、授業の様子も定期テストの結果を基に教員の裁量で「相当の力がある」と認めたものも含まれる。評価のばらつきを指摘する声もあるが、文科省は「各地で教員研修などを積み重ね、評価の標準化に努めている」と説明している。日本英語検定協会によれば、準2級は「高校中級のレベル」、3級は「中学卒業のレベル」とされている。英語教員の英語力も調査。大学中級程度とされる英検準1級がそれに相当する資格を持つ割合は、高校で前年度比4.9ポイント増の62.2%、中学で1.8ポイント増の32.0%だった。

MINION

英語教育実施状況調査 公立学校の英語教育の実態を把握し、施策の参考とするために活用状況や、授業で教員が英語を使う割合、教員研修の実施状況なども調べる。政府が英語力の到達目標としている中学卒業段階で英検3級程度以上、高校卒業段階では英検準2級程度以上の設定は、学習指導要領をこなしていれば身に付けられるというのが理由。

民間試験 授業で活用目立つ

46

文部科学省が5日に公表した2016年度の「英語教育実施状況調査」では、都道府県や、政令市別（中学のみ）の結果も公表された。中高校生とも、政府が17年度までに目指すレベルに届いた自治体はなかったが、前年度の結果を生かし、民間の英語試験の分析を授業に取り入れるなどしてレベルが向上した自治体も出ている。

調査では、資格取得者以外に、資格に「相当」とすると判断された生徒も含む。民間の英語試験は、生徒の力を客観的に把握できる長所があり、自治体が積極的に受検を促している。

神奈川県では、実用英語技能検定（英検）準2級程度以上の高3が40.3%と、前回から約12ポイント伸びた。16年度が「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測る民間の英語試験の検定料を半額補助しており、県教委の担当者は「教員が成績を分析し、授業改善に活用している」と話す。

沖縄県でも、高3の英語力が10ポイント増加し38.4%となった。県教委によると「英

* 英語教育実施状況調査

	中学校		高校	
	「英検3級程度以上の3年生」	「英検準1級以上の教員」	「英検準2級程度以上の3年生」	「英検準1級以上の教員」
北海道	26.9%	27.1%	35.2%	49.7%
青森県	36.6%	21.3%	38.3%	56.9%
岩手県	31.7%	15.6%	34.6%	51.7%
宮城県	36.4%	26.6%	27.6%	49.9%
秋田県	37.1%	28.8%	37.9%	54.7%
山形県	32.2%	24.5%	36.0%	52.2%
福島県	31.1%	18.2%	32.4%	45.6%
茨城県	35.0%	24.7%	31.9%	61.5%
栃木県	35.0%	28.4%	43.2%	55.6%
群馬県	39.8%	25.9%	34.9%	68.1%
埼玉県	38.3%	26.5%	33.9%	54.3%
千葉県	45.9%	31.5%	41.0%	46.1%
東京都	47.1%	46.7%	33.9%	70.1%
神奈川県	34.8%	28.8%	40.3%	59.4%
新潟県	28.9%	32.8%	39.4%	59.2%
富山県	41.7%	47.9%	47.3%	81.2%
石川県	43.9%	39.2%	41.9%	85.0%
福井県	46.5%	56.3%	44.8%	85.8%
山梨県	30.1%	19.9%	37.6%	72.1%
長野県	31.0%	27.1%	35.5%	78.5%
岐阜県	36.0%	22.8%	41.2%	76.9%
静岡県	33.8%	27.8%	38.1%	65.6%
愛知県	30.4%	31.0%	31.7%	60.2%
三重県	33.5%	32.1%	34.8%	64.0%
滋賀県	37.1%	38.5%	31.5%	62.3%
京都府	35.0%	32.3%	36.9%	70.0%
大阪府	34.3%	29.8%	35.0%	61.0%
兵庫県	32.0%	27.8%	43.4%	62.7%
奈良県	48.0%	34.6%	32.8%	54.0%
和歌山県	35.6%	27.3%	29.0%	45.9%
鳥取県	34.4%	20.7%	33.9%	76.0%
島根県	28.3%	31.1%	35.2%	52.5%
岡山県	32.5%	29.1%	36.7%	60.2%
広島県	35.1%	39.3%	41.7%	78.7%
山口県	35.4%	33.3%	31.6%	64.0%
徳島県	39.6%	49.3%	36.3%	70.3%
香川県	30.9%	30.5%	34.0%	89.1%
愛媛県	36.4%	30.4%	30.6%	79.4%
高知県	33.6%	26.0%	24.6%	57.6%
福岡県	27.2%	26.8%	38.3%	57.8%
佐賀県	27.5%	35.9%	34.3%	79.0%
長崎県	32.8%	29.3%	39.4%	67.0%
熊本県	28.3%	31.0%	35.3%	82.5%
大分県	36.1%	35.0%	42.8%	66.1%
宮崎県	31.8%	35.6%	39.7%	76.4%
鹿児島県	32.7%	29.1%	30.4%	52.4%
沖縄県	30.1%	36.7%	38.4%	68.2%
中学校平均 (政令市分含む)	36.1%	32.0%	36.4%	62.2%
高校平均			36.4%	62.2%

政令市分	「英検準1級以上の教員」	「英検3級程度以上の3年生」
札幌市	30.1%	45.5%
仙台市	33.7%	25.0%
さいたま市	45.9%	39.4%
千葉市	46.8%	45.8%
川崎市	41.9%	35.2%
横浜市	45.7%	45.8%
相模原市	32.8%	35.3%
新潟市	30.9%	28.5%
静岡市	37.9%	31.5%
浜松市	27.5%	28.7%
名古屋市	35.8%	43.0%
京都市	42.9%	36.5%
大阪市	38.9%	26.8%
堺市	21.1%	31.9%
神戸市	32.9%	33.8%
岡山市	33.4%	30.1%
広島市	35.3%	49.7%
北九州市	41.8%	44.0%
福岡市	41.6%	35.1%
熊本市	36.9%	29.1%

検「BA」の検定料500円を補助して受検者を増やした。県立高校でスピーキングテストの導入を進めており、実施校は60校中、15年度の20校程度から16年度にかけて倍増した。

中3で英検3級程度以上が前回より12.3ポイントアップした大阪府も、16年度から英検I・BAを市立中学生全員に受けさせている。

今回の調査では、教員の英語力も、政府目標（英検準1級以上が中学50%、高校75%）に達した自治体は中学が福井県のみ。高校では香川、福井、石川など12県だった。

調査では、教員の特に「聞く」「話す」能力に課題があることも浮かんた。中学では、21年度から、英語の授業は英語で行うことが基本になるが、今回の中学調査では、発

言の半分以上を英語で行っている教員は6割強にとどまった。

対策としては、やはり民間の英語力試験の受検を促す例が目立つ。高校教員の英語力が前回より13.3ポイント上昇した大阪府では、14年度以降、希望する教員を対象に英語力試験のTOEFL受検を想定したセミナーを毎年開催している。

※調査結果は、資格に相当する力があると判断された生徒、TOEICなどの試験で同等の成績を取った教員を含む。中学校の道府県の結果は政令市分を除く（2016年度、文科省調べ）

高大接続改革の概要について

平成29年6月2日
高等学校課

○文部科学省では、高大接続システム改革会議「最終報告」(平成28年3月31日)を踏まえ、検討・準備グループ等を設置し、高大接続改革に関する具体的な検討を進めており、平成29年5月16日に、現時点での検討状況が公表されました。

【平成29年5月16日付け文部科学省公表資料「高大接続改革の進捗状況」の概要】

(1) 大学入学共通テスト(仮称)

大学入試センター試験に代わるものであり、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力を把握することを目的とするもの。

【主な内容】

○マーク式問題(英語を除く)に加え、国語と数学で記述式問題を実施

○英語における民間資格・認定試験の活用

- ・一般の資格・検定試験のうち、必要な水準及び要件を満たしているものを大学入試センターが認定し、その試験結果・段階別成績を大学に提供する。
- ・試験は、高校3年の4月～12月の間の2回まで受験できる。

<資格・検定試験の例>

- ・英検(日本英語検定協会) ・GTEC(ベネッセコーポレーション)
- ・TOEFL(ETS日本事務局) ・TOEIC(ETS日本事務局) 等

・実施方法については、以下の2案について、関係団体(大学・高等学校等)の意見を聞きつつ検討。

【A案】平成32年度(初回)以降、共通テストの英語を実施せず、認定試験を利用
 【B案】共通テストの英語を平成35年度まで実施し、認定試験のいずれかを利用

【今後のスケジュール】

平成29年度	「実施方針」に係るパブリックコメント実施 「実施方針」の策定・公表 プレテストの実施
平成30年度	プレテストの実施
平成31年度	「実施大綱」の策定・公表 確認プレテストの実施
平成32年度～	実施 ※現在の中学3年生から受験

(2) 高校生のための学びの基礎診断（仮称）

「基礎学力の確実な習得」「高校生の学習意欲の喚起」を図るため、高校における学習成果を測定するツールの1つとして活用できるよう、国が一定の要件を示し、それに即して民間の試験等を認定する仕組みを創設。

【今後のスケジュール】

平成29年度	「実施方針」に係るパブリックコメント実施 「実施方針」の策定・公表 プレテストの実施
平成30年度	「実施大綱」の策定・公表
平成31年度～	試行実施
平成35年度～	正式実施

